

新指導要領と基礎学力

— 国語・算数、学力テストの実態から —

山崎 徹

一、はじめに

学力についての一般的な定義は確立されていない。従って、基礎学力についても、厳密にはその内容について検討が加えられ、明らかにされているわけではない。しかし、「読む力は新たな学力を獲得する前提条件であり、それは学力の上限を規定する。書く力は学力を定着させる主要な手段であり、学力の下限を規定する。計算力は学力

回復のけん引車であり、学習意欲を強める即効的機能をもち、自己教育運動の点火剤でもある。」といわれてもいるように、普通基礎学力といった場合、「読み、書き、計算」を念頭に置いていることが多い。

今、学校現場は「放課後をもっと自由に」という言葉が多く、教職員の共感を得られるほど、大変な忙しさである。

その中で、多くの教職員は、教職員、そして、人間であるがゆえに、その困

難な状況を克服すべく、苦悩している。目の前にいる子ども一人ひとりの発達の課題は何なのか、その判断は適切なのか、それなら、どのような具体的実践をクラスの中で行うべきなのか、それと学年集団、そして学校全体との関係は、親とはどのようにきりむすび、かかわっていったらいいのか、そして「自分の力量の中で、また、この多忙化の中で自分が考え抜いた実践をやるる諸条件はあるのか」……。

このような苦悩の主要な問題の一つ

が「基礎学力問題」である。それは、子どもの側からみれば「勉強がわからない」「勉強がおもしろくない」ということであり、反対に考えるなら、「勉強をわかりたい、できるようにになりたい」しかも「学ぶ喜びを十分に体得しながら」ということである。

ここでは、「読み、書き、計算」(基礎学力)を中心とした国語、算数の学力を新指導要領は子どもたちに保障しうるのか、ということを新潟県の小学生の学力実態に基づいて考えていきたいと思う。

一、新潟県の子どもの学力の実態に即して

新潟県小学校教育研究会では、「学習指導の現状と問題点を明確にして、その改善充実を目指すため、指導内容の定着に関する実態調査を実施し、それに基づいた指導資料を作成することによって、本県学校教育の課題である「学力の向上」を図ることに資する」

第1表

※4年生

問題のねらい	正答率			誤答率			無答率		
	全体	男子	女子	全体	男子	女子	全体	男子	女子
叙述に即して正しく内容を読みとる	92.5	90.1	94.8	5.1	6.3	3.9	2.4	3.6	1.3
語句の意味を文脈にそってとらえる力をみる	83.9	81.0	86.8	14.9	17.9	12.0	1.2	1.1	1.2
人物の考えや気持ちを読みとる力をみる	78.6	77.0	80.3	17.8	19.0	16.5	3.6	4.0	3.2
漢字を読む力をみる	79.9	77.1	82.7	13.1	14.7	11.5	7.0	8.2	5.8
漢字を書く力をみる	63.5	58.5	68.5	22.2	24.4	20.0	14.3	17.1	11.5
筆順の理解をみる	53.7	51.0	56.4	45.2	47.3	43.0	1.1	1.7	0.6
修飾・被修飾の関係の理解をみる	56.0	54.1	58.0	41.8	42.7	40.1	2.6	3.2	1.9
主語・述語の関係の理解をみる	65.7	60.4	71.0	20.7	23.8	17.6	13.6	15.8	11.4
片仮名を書く力をみる	65.1	59.0	71.1	16.5	18.6	14.3	18.4	22.4	14.6
適切な語句を選ぶ力をみる	76.0	72.9	79.9	20.3	23.0	17.7	3.7	4.1	2.4
文章を構成する力をみる	76.6	71.9	81.3	20.1	23.4	16.8	3.3	4.7	1.9
接続語の使い方の理解をみる	55.4	50.0	60.9	31.7	35.4	28.0	12.9	14.6	11.1
原稿用紙の使い方の理解をみる	47.7	40.4	55.0	23.5	26.1	20.8	28.8	33.5	24.2
観察記録文の大事な点の理解をみる	52.0	49.6	54.2	27.3	28.8	25.7	20.7	21.6	20.1

として、国語、算数の学力テストを実施している。調査対象は、県内の小学校四、五年生で、調査児童数はそれぞれ六千名である。そして、調査協力校を指定し、

無作為で児童を抽出し、その数六百名の学力分析を行っている。また、事業実施の基本方針では、「各教科に共通すると考えられる基本的な事項(読、書、算)について調査研究をし、その

現状と問題点を探る」と述べられていることから、県内小学校三、四、五年生の基礎学力の実態がある程度明らかにされる、と考えられる。(調査月9月)

以下国語では四年生、算数では五年生の学力テストの結果をもとに考えていきたい。

1、国語について

学力テストの問題は、「現行の国語科学習指導要領の目標並びに内容に基づきながら、……児童の基礎的、基本的な表現力、理解力、言語事項について、その実態や傾向がとらえられるよう」作成されている。

内容別の学力テストの結果は前頁第1表の通りである。

ア、問題点その一

正答率の一番高かったのは、「叙述に即して正しく内容を読みとる」であり、九〇%を越えている。それ自体は歓迎すべきことである。

第2表

※新指導要領の「教材における話題や題材選定の観点」

教材は、児童の心身の発達段階に即して適切な話題や題材を精選して取り上げるものとする。その際には、表現力と理解力とを偏りなく養うことをねらいとしながら、次のような観点に配慮する必要がある。

- (1) 国語に対する関心を高め、国語を尊重する態度を育てるのに役立つこと。
 - (2) 思考力や想像力及び言語感覚を養うのに役立つこと。
 - (3) 公正かつ適切に判断する能力や態度を育てるのに役立つこと。
 - (4) 科学的、論理的な見方や考え方をする態度を育て、視野を広げるのに役立つこと。
 - (5) 生活を明るくし、強く正しく生きる意志を育てるのに役立つこと。
 - (6) 生命を尊重し、他人を思いやる心を育てるのに役立つこと。
 - (7) 自然を愛し、美しいものに感動する心を育てるのに役立つこと。
- ※(8) わが国の文化と伝統に対する理解と愛情を育てるのに役立つこと。
- ※(9) 日本人としての自覚をもって国を愛し、国家、社会の発展を願う態度を育てるのに役立つこと。
- ※(10) 世界の風土や文化などに理解をもち、国際協調の精神を養うのに役立つこと。

問題は、新指導要領では、「文章の叙述に即して内容を読み取る」ということが重視されていることである。ほぼ達成されていることを、ことさらに重視するとは……そこで考えられること

が、いわゆる「教材選定の観点」である(第2表)。「文章の叙述に即して内容を読み取る」力の高い子どもに「新国家主義的道德思想」の盛りこまれた教材をより「文

章の叙述に即して内容を読み取らせようしている」ように思えてならない……。

イ、問題点その二

逆に、正答率の低かった「観察記録文の大事な点の理解をみる」（表現領域）に関連し、新指導要領で「情報化への対応」ということで一面的に強調されている「目的や意図に応じて適切に表現すること」が現場では、いっそう強く指導されてくるものと思われる。書くことと現実を認識することを統一的にとらえた指導が求められているのに、「目的や意図に応じて適切に表現する」といった小手先の技術指導に流されていくのではないか。

また、「文章の叙述に即して内容を読み取る」「目的や意図に応じて適切に表現する」ことが強く重視されればされるほど、教材に対するその子らしさとらえ方、表現の仕方が奪われ、国語がらいが増えていきはしないだろうか。新指導要領の目玉の一つは「個別化、個性化」のはずだったのでない

か。しかるに、実際はまさに「読む」「書く」における画一化になりはしないか。

ウ、問題点その三

言語事項については、全体的に正答率が低かった。

比較的正答率の高かった「漢字の読み」にしても、「出発」は六五・五％、「氷水」は六四・九％の正答率である。それぞれ「こうりみず」「しゅばつ」「しゅばつ」などのように、拗音や促音の表記上の誤りが多く見られた。「筆順の理解」では、「万」は五十三％、「式」にいたっては二六・九％の正答率でしかない。また、「片仮名を書く力」では、「ザブーン」が五十分、「サッカー」は五十七％の正答率でしかなく、それぞれ「ザブウン」「サッカー」など長音の表記の理解が不十分であった。

四年生においてすら、そのような実態なのに、周知のように、国語で教える漢字はついに千字を越え、しかも、

四年生までに二十九字も増えている。ちなみに、小学校一年生が学ぶ文字は第3表の様に増えてきた。

国語では「低学年の指導の充実」のため、「一、二年が週一時間増える」のであるが、これは文字指導など基礎中の基礎に充当すべきではないだろうか。また、「言語事項」の指導では、

第3表 <小学校1年生が学ぶ文字の数比較>

文字	1971年3月まで	現 行	新学習指導要領
ひらがな	71	71	71
カタカナ	読むだけでよい (書くのは2年)	71	71
数字(0~9)	10	10	10
漢 字	46	76	80
合 計	127	228	232
年間授業日 1週間に学 ぶ字数	34週 127字÷34週 ≒3.7字	34週 228字÷34週 ≒6.7	34週 232字÷34週 ≒6.8字

第4表

※5年生

問題のねらい (評価項目)	長 葦	鋸 葦	鋸 葦	問題のねらい (評価項目)	長 葦	鋸 葦	鋸 葦	
分数と小数の関係	76.2	16.3	7.5	単位の 換 算	長さ	63.8	31.1	5.1
小数のしくみ	61.9	36.4	1.7		面積	22.3	71.7	6.0
数直線の読み取り (分数)	50.6	39.6	9.8		重さ	44.1	49.7	6.2
分数の意味	49.2	42.4	8.4		かさ	56.2	31.8	12.0
分数の表示 (仮分数と帯分数)	79.9	13.9	6.2	三角定規の角の 大きさをういた 角の求め方		57.1	31.5	11.4
	72.0	21.6	6.4			57.2	32.5	10.3
四捨五入と切り上 げによる概数表示	77.3	20.3	2.4	工夫した面積の 求め方		45.8	39.6	14.6
	34.5	58.2	7.3			57.8	35.5	6.7
45.5	33.4	21.1	基本的な平面図 形の名称と性質		53.9	44.2	1.9	
線分図の読み取り	85.7	9.1		5.2		42.1	55.4	2.5
文章題(思考過程 が2段階の問題)	63.8	25.0		11.2		30.0	65.9	4.1
整数の乗法	64.6	34.6	0.8	立体図形の名称	20.4	72.8	6.8	
整数の除法	91.3	5.7	3.0	面の位置関係		87.4	9.3	3.3
小数の乗法	73.7	23.4	2.9			78.6	15.8	5.6
小数の除法	45.0	49.5	5.5	基本的な平面図 形の構成 展開図からの立 体の構成		32.2	63.2	4.6
計算のきまりを用 いた四則混合算	75.2	22.6	2.2			76.4	20.9	2.7
	71.6	25.9	2.5			69.8	25.6	4.6
	85.3	11.3	3.4	二次元表の見方	39.8	56.6	3.6	
分配法則	69.6	20.0	10.4		77.0	16.5	6.5	
等しい大きさの 分数	61.6	24.3	14.1	折れ線グラフの 読み取り		84.6	7.4	8.0
	40.6	43.1	16.3			91.8	4.6	3.6
分数の加法	64.5	32.4	3.1		69.7	27.0	3.3	
分数の減法	54.7	40.2	5.1	変化の規則性の 発見		85.0	10.8	4.2
大きな数の書き方	66.2	29.4	4.4			80.2	13.4	6.4
除法のしくみ(仮 商と被除数)	40.4	27.1	32.5					
文章題()を使っ た表示	67.7	28.6	3.7					

新指導要領では「指導事項の適性や系統性」を考慮するといっているのであるから、「とりたてて体系的に指導する」必要があるだろう。たとえば、音節法によるかな文字指導、象形文字・指示文字によって漢字の成り立ち、意

味、読みを教え、次に会意文字に進み、さらに漢字の音と訓の区別を教えつつ、形声文字の指導へと発展させていく漢字指導、語彙論的な内容をやさしく順序よく教えていく語彙指導などである。

2、算数について

算数も、「基礎的、基本的な事項の定着をみる」ため「学習指導要領に示されている目標、内容を踏まえて」問題が形成されている。

テストの結果は第4表の通りである。

算数においては、①学習内容の精選、②小中にまたがった内容やこまぎれでいくつかの学年に分散された内容の整理、③本場に必要なたったふりといねいに指導できるような改善……これらが求められているのであるが、第5表の様に、それらの願いはかなえられそうにない。

A、問題点その一

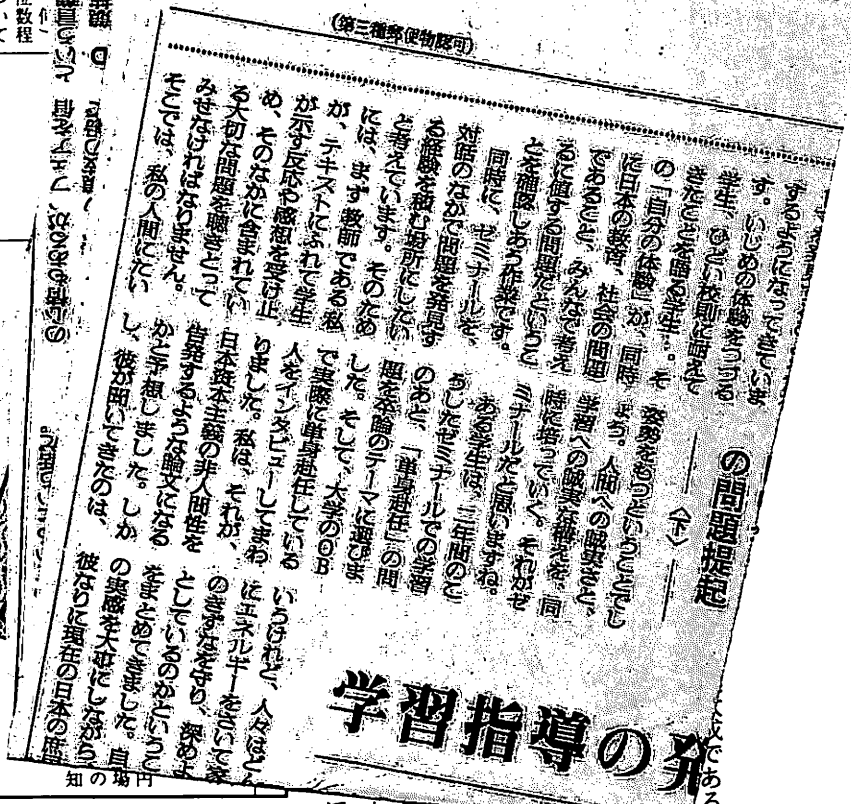
学力テストの結果では、「数と計算」領域では、四、五年生とも分数の正答率が低い。とりわけ、「分数の意味」という基本的なことの理解では、正答率は50%前後である。分数については、新指導要領では「分数の乗除を六年にまとめる」という若干の手直し

なされているが、分教指導全体として、三年生から六年生までかかっている指導を、高学年で集約し、じっくりと習得できるようにすることが望まれる。問題点その二

「量と測定」の領域では、全体正答率が低い。新指導要領ではを豊かにする」ということが重ている。そのこと自体は当然で一年生で「時刻をよむ」こと二年生で「 ml 」を教え、四年「 ha 」を教えることが可能で

第5表 ※改訂の要点

年	改訂の要点
一年	<p>▼「2位数の表し意味の理解のよで、二〇程度」の「簡単な3位数」も扱う。(旧二年)</p> <p>▼時刻を分の単位までよむことができるようにする。(旧二年)</p>
二年	<p>▼乗法に關し立つ性質の指導を法九九の発算(十何\times一位数程度)の2位数についての場合も扱う。(旧・三年)</p>



低四は、の、な、など、れに、中、活動」

が十分に保障されるのか、きわめて疑問である。

算数ではとりわけ部分的手直しでは、事態は改善されない。むしろ、以上見てきたように、困難はよりますものと思われる。

三、終わりに

新学習指導要領は、新潟県の子どもたちに、基礎学力を保障しうるか、ということまで考えてきたが、結論からいえば、はなはだ疑問である。いやむしろ、様々な困難が増すようにさえ考えられる。しかも、現指導要領にある「学習に遅れがちな児童」への配慮が削除され、「個性化、個別化」が金科玉条のごとくもてはやされている。

そういう中で、教職員は何をしなればいけないのか。

第一に、全国各地で取り組まれてい

る新指導要領白紙撤回の運動をこの新潟からも、草の根に起こしていくこと。

第二に、教職員が種々の困難の中にも、憲法と教育基本法にそった原則的な態度を貫くこと。

第三に、日々の学校現場で、「新指導要領にとらわれない」実践をおこしていくこと、その蓄積は新潟の地でも少なからずあるのである。

そして、現在は、新指導要領の分析、批判以上に前記三点での実践が求められている。



「次号（第二九号）予告」

テーマ・市民が教育内容を問う

—— 第四回研究所研究集会特集 ——

文化協同と教育運動 佐藤 一子

自然と子ども 富樫 繁春

アメリカ留学体験からみた 日本の高校生活

品田 絹江

成績評価への親の疑問

広瀬喜代子

中国の学校と日本の高校生

文 暁新

娘の通っている日本の学校

キース・ファリス

父親の責任を考える 富樫 厚彦

素暗らしき人間 河辺 広男

今集会の意味するもの

山木 三男

「鼎談」 牧 証名／三輪定直

八木三男

※一九九一年六月一五日発行予定